

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

失礼します。時間少ししかありませんけど、前段のみをお話しさせていただきたいと思います。

議長の登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、ただいまより一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前ですけれども、今はもう皆さんお聞きのとおり、もうIT関係で頭の中、私のほうは真っ白になって、もうアナログの人間としましては、はあ、うんそれもよかろう、あれもよかろう、それもよか、しかしというところもあるという。私は私なりの考えを述べていきたいと思っております。

本当に今一般質問のときにですね、もう東日本震災から本当9カ月もたった今ですけれども、たくさんの議員さんたちからいろんな質問が出、それから市長からも温かい支援について、息長くということでいろんな話が出ております。本当にうれしく思います。そして、私も2度ほど岩手と仙台のほうに行かさせていただきましたけれども、そのときのことを思うと、本当に被災地の方々の心痛ですね、御苦勞を思うと何かせんばいかなんという気持ちでいっぱいでございます。

きょう私は、ここで皆さんに御報告とともに、見ていらっしゃる方にお礼を言いたいのは、婦人会によりまして支援物資をですね、きょうですけれども、北方の支所長さんにも協力いただきまして、きょう北方から第4回目の物資の移送をしております。そしてまた、5回目、次々にですね、県としても計画をしております。このときに思ったのです。武雄市は第1回目のときも物すごい量の物資が集まりました。これをどうして持っていこうかというごと集まったんです。また、それを持って行って、喜ばれました。婦人会から婦人会の方々に手渡しをして行ってまいりました。今回また、再々再度になりますけれども、どうかなと思っておりましたら、これまた1回では乗せきれないくらいに集まって、きょうはもう連合運輸さんのあの大型車に真っすぐ乗せていくようにということで、朝、支所のほうより積み込みをしていただいております。

本当に市長がきのうからずっとおっしゃっていますけど、武雄市のこの温かい心、気持ちが本当にすごいなと思います。市長も日本ではどうか、いろんなことですごい市長だと言われております。それをまた支える武雄市の皆さんも本当にすごいなと思います。あの物資を見たときに、ああと思いました。みんな一つ一つきれいに洗って、クリームをつけて、もう本当にですね、それをまた婦人会の会長さん、9町の会長さん初め役員の方々が寄って分別をして、そして車に積んで、それはそれはもう本当に汗を流させていただきました。そして、また、次もあるごたっよという話になっても、いや、せんばいかなんくさんて、それを思うたら何とかせんばいかなんやろうもんと、私たちにでくっとはこんくらいのことばってんねとい

うことでですね。

いつも市長がおっしゃる、つながりとかんば、きずなということをいつもおっしゃいますね。私はこのときほど、今回ほど婦人会という組織、そして、みんなが婦人会という組織でつながっているということの大切さ、大事さ、この大きなことをし遂げることができたということを実にうれしく思います。

もう本当今度ばかりは、私が言うことじゃないかもわかりませんが、本当に皆さんに温かい支援をしてくださる皆さんに心から感謝をしたいと思っております。

質問に入る前にでしたけれども、まだ……

○議長（牟田勝浩君）

質問をお願いします。

○11番（上野淑子君）（続）

では、質問に入ります。

教育についてです。

先ほど来より教育の現場についても、電子黒板とかICT関係とかたくさんものが入って教育現場も随分と変わってまいりました。私が出ているときからしたら、本当にここ10年もたつとらんとにこんなになったんだと驚くばかりです。私も電子黒板とかもどういふものなのか何度か見に行っていました。せんだつても北方小学校が近いですから、ちょっとすみませんと言ったら、使いよつところのあるけん見てよかよということで、ちょっと見せていただきました。ああ、自分が授業をしていたときと同じ教材をされていたので、どうされるんだろうかと見てたら、まあ、それはまた電子黒板、ああ、こういうふうにするんだな。そしたら、私が今までしていたこのところの時間が削減になるんだなということが、それで、今まで私も電子黒板要らんと思っていました。こんな高いのを使うよりも、もつと何か子どもたちのためにあるんじゃないかなとずっと心の中で反対をしてきておりました。でも、本当今度見たときに、ああ、こんなにして使うんだつたら、やっぱり使うほうも、それから子どもたちもですね、ということ。これも、電子黒板も授業の一つの道具ですので、使い方によってはいろいろだと思ひますけど。

そしてまた、先生たちに廊下で会つたときに、今一番必要かと思ひとは何と聞いたら、もう一番電子黒板で言われる先生がいらしたんですよね。それは先ほど話がありましたように、取り合ひじゃないけど、皆さんに、こう。それはそれでいいだろう。

それからまた、私はいつも心と心、体と体、声と声というのを原則としております。それしか温かい心は通じらんで自分で決めております。ですから、それは道具として使いながら、そこで少しでも浮いた時間を子どもたちに目を向けていただひてしていただひければいいなと思ひております。

今度ですね、そういう学校の現状ですけれども、そういうふうにして学校現場も道具自身いろ

いろ変わってきましたけれども、新学習指導要領がまた今度改訂になって、また大きく変わっております。私たち一般の人にとっては学校の中身がどういうふうな流れになっているものなのか、どういうふうに小学校、中学校が変わってきているのかというのはよくわかりません。幸いきょうはですね、ここで小学校と中学校と新学習指導要領の改訂はこういう方向に向けてこういうふうに変わってきたんだということを説明をいただきたいと思います。

まず、小学校のほうより御説明をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩します。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。上野議員の答弁からお願いします。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

答弁申し上げます。

冒頭触れられました電子黒板でございますが、こういう状況でございます。

既にごらんいただいた方もたくさんいらっしゃると思いますが、電子黒板のよさというのは、これぐらい大きいと教室の一番後ろからもよく見えます。テレビの大型が入った例もありますけれども、これぐらい大きいほうがいいだろうというふうに思っております。

それから、例えば、家庭科の裁縫で、縫う場面を動画にしてその場でとめて実際に指導するとか、あるいは図形を回転させたり平行移動させたりして動かしてするとか、実際の場面ではこのように非常に鮮やかな色も出るわけでありますので、これまで先生方が大きな紙に写したりされていたような部分というのは非常に軽減されるということでございます。

一番のメリットは、子どもたちが常に前を向いて学習することができるという、そういうメリットがございます。

次でございますが、今、総務省等の予算いただいたことで、昨年度からiPad（アイパッド）を使った実証研究をやっているわけですが、恐らくこれ、今週初めのことでございますが、これはもう全国でもここだけじゃないかという形で、どういう形かといいますと、先生が1つiPad（アイパッド）を持っておられます。このiPad（アイパッド）の中には、教室内の子供たちが何という回答をしたかというのが即座に入るようになっているわけです。したがって、この問題はほとんどの子どもたちがつまづいているなど思ったら一斉指導をやり直していいですし、二、三人の子どもであれば、その子どものところに行って指導ができると、こういうシステムまで入っております。こういう形でありますとICT機器の有効性というのもさらにできるかなというふうに思っております。冒頭お

話にありましたので説明させていただきました。

このような背景があるわけですが、今お尋ねの学習指導要領も、御存じのとおり10年に1回改訂されるわけですが、10年に1回というと、社会の進度に合わせると、変化に合わせるということが目的であるわけですが、将来を生きる子どもたちでございませう。そういう面では、このICT、IT、もう既に国内外、実際の産業界、民間企業さん等によってはもう欠かせないものでありますし、当然のこととしてされているわけでありまして、教育現場への活用がこれまで余りにもおこなわれていたという背景もあろうかと思ひます。また、子どもたちも情報活用力を鍛えなければいけないという面もございませう。

そういう情報化の背景と、もう1つは国際化と言われる中で、既にたくさんの、何百万人という方が行ったり来たりされているわけですが、そういう中で、日本の英語は昔から、学びはするが使いはしないということが言われていまして、実際に私自身考えましても、実際、面と向かったときには、にこにこしてごまかしているような状況があるわけですが、もうそういう時代ではないだろうと。少なくとも、コミュニケーションをとれるという形の子供たちを育てていかないとはいけませんと、そういう国際化等の背景があります。また、いわゆる少子化等々の背景もあるわけですが、お尋ねの小学校の学習指導要領の改訂でございませうが、一番に、特徴的な例を挙げますと、5年生、6年生での外国語教育というのが取り上げられた、これはもう初めてのことでございませうので、大きな特質だろうと思ひます。

また、片方に、伝統や文化に関する教育を充実しますと。小学校の教科書などにも古典の教材がかなり入っております。音楽等々でも唱歌等もふえているようなこともございませうし、そういう伝統や文化に関する教育。

それから、理科、数学の力をはぐくみますと。このあたりはこれまでも言われていたわけですが、教科書はかなり厚くなっておりますと、そういう教えるいい範囲というのが非常にふえているという傾向がございませう。

同時に、道徳教育の充実。特に、体験活動も道徳教育の中に考えましようとか、あるいは先人の伝記とか、そういうのも魅力的な教材を取り上げて学びましようというようなこと。そのあたりが内容的な特徴かと思ひます。

内容的な特徴以外にも、今言われておりますように、授業時数の増加というのがございませう。1年生、2年生でこれまで1週間当たり23時間だったのが25時間。25時間というと、5日制でありますので、1年生でも5時間授業という形になります。3年生で27時間、4年生以上は1時間ふえて28時間というような増加で、6学年で、小学校6年間で合わせて278時間と、それだけの授業時数の増がございませう。先ほど申しました外国語活動は週1時間でございませう。

ふやすと、そうすると何が減ったかということでございませうが、これはもう総合的な学習

の時間がこれまで3時間ございました。これを1時間減らしてというような対応でしているところがございます。

小学校の主な指導要領改訂のポイントというのはそのあたりかと。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、大幅な改訂がなされていると思いますが、とにかく私たちが、あら、これはどうするんだろうかなと思うのは、国際化はもちろんのことですけれども、外国語教育というのが週1入ったというのは、どのような形でされるのかなということと、それから、何年生に何時間ぐらいか。そしてまた、我々の時代からすると、外国語を教えねばらんというぎ、もう専門家がせんばいかんとかなとか思うんですけど、そのあたりはどんななんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小学校の外国語活動につきましては、中学校に入って当然勉強があるわけでありますので、まず、書くことはしていないわけです、話す、聞く。ねらいとしては、コミュニケーションができるような力を育てようと。憶せず、言葉は使えないけれども身ぶり手ぶりででもコミュニケーションがとれる、そういう力をつけようというのがねらいでありまして、できるだけ体験的に学ぶ英語というのができないかと。数を覚えるにしても、曜日を覚えるにしても、果物、あるいは動物等々の教材を見ますと、何かこう遊びながら理解するとか、覚えるとか、ゲームをしながらとかいう、そういう体験的な理解を深めるということがございます。

それから、やっぱりなれがあると思いますので、音声——基本的な表現になれるということで、その辺が中心になっております。

朝日小学校で11月25日に、これまで3年間ほど研究してもらってございましたので、非常にもう全国に誇れるようなすばらしい発表がございました。朝日小学校の場合は、試行的に低学年からされたわけですけれども、書くことはしないでも、自分から積極的にわからんならわからんなりに伝えるというような高いコミュニケーション力といいますか、このあたりを鍛えないといけないんだなというようなことで、中学校の英語学習をトーンダウンさせないように、そういうことで努めていかなければいけないかというふうに思っております。

〔11番「そいぎ、指導のほうはどう」〕

指導でございますが、先ほど申しましたように、週1時間でございます。武雄市内の場合は、その1時間でありますので、ALTさんが入っていただけるようであれば、できるだけ入っていただくと。そして、絶対日本語ではしゃべらないで、とにかくコミュニケーションがとれるという、そういう関係の中で外国語活動をしていただくというふうに思っており

ます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

原則として担任がということで、ALTさんも——専門家が入られるかなと思うんですけども、これだけですよ、10年に1回の改訂ですので大幅に変わっていると思うんですけども、これだけ英語に重点を置くというのは、国際化等もあるんですけど、大体、日本の教育の全体的な英語力といいますかね、英語というのは、世界でランクづけというのはわからないかもわかりんですけど、どのくらいなんですか。大体、以前は、日本は教育の国として随分評価されてきたんですけど、そこら辺は現状はどんななんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前のユネスコの事務局長さんの松浦さんという方が書かれたのですから間違いないと思うんですが、英語力についての調査では、参加150カ国中135位という非常にショッキングな数値が出ておまして、その調査の内容等も詳しくはちょっと私も見ていないんですが、いわゆるそのコミュニケーションをとる力、そのあたりについては、やはり非常に厳しいのかなという把握をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

英語だけで学力をするわけではないんですけども、150カ国のうち135番目というのもちよっとショックで、一生懸命勉強していると思うんですけども、英語に力を入れていかなきゃならないというのは皆さんもおわかりになったと思います。

また、中学校に関しても、先日来、土曜学習会の件についてはいろいろあっておりましたけど、私の身のほうにも本当によかったねという意見がたくさん寄せられております。やっぱり英語力というんですか、上げていかんばいかなんと思いますね。

では、中学校の改訂についての説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

中学校におきましても、基本的な背景等は同じであります。そして、しかも、授業時数等にしても増加の方向でございます。3年間で約1割——ですから、105時間ぐらい増加するということになります。学年当たりでは、今まで28時間だったのが29時間ということになり

ます。ふえているのが、数学、それから理科、外国語等でございます。減っているのは、先ほど申しました総合的な学習の時間が減りまして、それから、これまで選択教科といって自分が選択して学習するのがあったわけですが、その部分が減っているという状況でございます。

先ほど申しました内容についてでございますが、伝統や文化に関する教育の充実の中で、特徴的に武道が必修になります。

それから、中学校でも英語の時間は1時間ふえるということでございます。

それから、小学校、中学校ともに、どの教科もさらに言語活動を中心にして展開することというのは文言として強く出されておまして、これは国語の時間だけじゃなくて、いろんな話し合いにしても、あるいはノートに書くことにしても、すべての教科に共通するわけでございますので、言語活動等の充実ということが小・中を通して言われているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。

私はね、小学校のときからあんまり英語、英語、英語でせんでよかですよ。要は、日本人なんですよ、僕らは。日本語の基礎がないときに、他言語を入れたときにどうなるかというぎんだですね、まともな日本人になりません。そがん思わんですか。でしょう。

そいぎ私はね、ただ英語の必要性は、自分も世界じゅう飛び回りましたので、それは道具としての必要性はあります。そいぎですね、私がぜひ言いたいのは、今回の震災瓦れきの件でつくづく思ったのは、やっぱり日本の教育の画一性ですよ。それはどういうことかというぎ、こういうことがありました。震災瓦れきの件で、私たちはこういうふう放射線ば入れんとば持ってきたかて。うんにやて、放射線ば入るとば持ってきたきんさつに違いなかとかてなあわけですよ。そいぎ、そこにコミュニケーションもなかですもんね。そいけん、「人の話は多聞第一、聞いておくんさい」て言うても、「うんにや、あんたは信じられん」て。

「あーあ」て思いましたね。

ですので、そういう人の話を聞く。そして、「何であんたは反対すつと」て聞いたときに、「いや、反対やけん反対」とか言いんさあ人たちのおんさあとですよ。そいぎ、やっぱりそういう自分の気持ちを言葉に乗せる。そして、人の話を——私も十分できているかどうかは、それは疑問です。（「そうです」と呼ぶ者あり）ちょっと私語を慎んでください。それは疑問ですけど、そういうふう聞くということと、自分の思想をきちんと述べるといったときに、それが私は教育の多分根幹だと思えますね。

英語も実はですね、言語体系がそがんなつとですよ、英語が。要するに、そういうコ

コミュニケーションをとるといった意味で言うぎ、日本語はどっちかというぎあいまいですもんね、あいまいですけど、英語はもう白か黒かという言語体系になっとうわけですね。ですので、その基盤がなか限り、英語ば幾らしてもね、それは無理です。そいけんが、並行してそういうコミュニケーションの力と、もう1つは道具としての英語教育というのをしていくということで、ぜひ教育委員会におかれては二本柱としてやっていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

よくわかります。私たちとしても、まずは日本語ということは、本当はみんなが根底に思っていることだと思います。今度、改訂があったことについてはいろんなことがあったと思いますが、どうぞ市長の2つのあれは並行してということを考えながら、武雄市の子どもたちにいい教育をしていただきたいと思っております。

新しく入った武道ということも私も初めて、指導要領の中ではですね、私、現場におるとき聞いたことなかったんですけども、その武道についてですが、武道の目的というものもあるかとも思います。

それと、それぞれの中学校では、武道の中でもどんな教科——何ていうんですか、科目というんですかね、に決まっているものなのか、どういうふうにしてお決めになったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武道をされている方もたくさんいらっしゃると思います。その意義については、礼儀、あるいは節度ある取り組み、あるいは場合によっては今非常に少なくなっている形から入る学び等々、忍耐力等々、非常に教育的な意義は大きいものがあるかというふうに思います。

中学校で考えられている武道は、剣道、それから柔道、相撲でございます。

市内の中学校では、それぞれの学校内で検討をしていただきます。これは、いろんな要素があるわけです。例えば、生徒数であったり、あるいは施設場所、それから指導者、それから、いわゆる御存じのとおり、武道の場合は、防具とか道具が要ったりするわけでありまして、そういうことをいろいろ勘案されまして、委員会で最終的に把握しておるのは、武雄中学校で、男子が相撲、女子の柔道、北中が剣道、川登中の相撲、山内中の相撲、北方中の剣道という種目を実施する計画になっております。

以上が武道についての各校の取り組みでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの学校のそれぞれの事情で決められたと思いますが、施行されると思いますが、じゃあ、例えばうちが、北方中学校は剣道になっておりますが、この剣道は、今年度、次年度とずっと続けて武道は剣道というふうになっているのでしょうか。また、次年度は次年度で新しく計画をされるものかどうか、そこら辺を、めどとしてはどんなでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に、単年度でなくて、少なくとも数年間は変更する理由がない限り、その種目を進めるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの武道で——武道といってもいろいろありました。子どもにとっては、今これをしているけどこれはどうかなといろいろあると思いますけれども、どうぞ子どもたちが元気でみんな楽しく取り組めるように、そして、武道といっても試合をしたりとか、そこまで高度なことがないような内容と聞いておりますので、どうぞ楽しく元気にですね、明るく武道を取り入れて日本の伝統を生かしていただくように教育をお願いしたいと思っております。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

学校支援員についてです。児童・生徒の学習の支援員についてです。

ずっともう従来から学校の現場についていろんな内容が変わってきたということは御存じでしょうし、それから、子どもたち自身、学習の内容も今説明がありましたように、小学校、中学校といろいろと大きく変わってきております。また、学校に在位する子どもたちの状態も随分と変わってきたように思います。

どういうふうに変わってきたかといったら、私たちがというか、もう昔出ておりましたときには、障がい児教育、仲よし学級とか、ほんの1クラス、それで済んでいたんですけど、今いろいろ調べたりお話を聞いたりすると、ADとかADHDとか高機能障害自閉症とか、本当にもう多岐にわたるいろんな障がいを持った子どもたちがいらっしゃるということを現場の先生たちからもお聞きをいたします。また、それらの子どもたちを指導していくのに当たって、担任だけではどうしても無理だということで、武雄市におかれても、たくさんの支援員の方をつくっていただいております。よそよりも手厚い、本当に手厚い支援をしていただいております。本当にどうしてこんなに——すみません、これちょっともう見せんなら見せんでもよかったとですけども、（パネルを示す）この表はですね、これだけたくさんの

いろんなあれがあるということなんです。全体的にやっぱりどうしてもふえてきている。

それから、どうしてこんなにふえたんだろうかなということをお聞きしてみますと、やっぱり今は昔と違って専門的になってきた。昔はひっくるめて障がい児とっていたけれども、今は専門的になったので、ADだADHDだと分かれてきたので余計なように見える。でも、相対的には、やっぱり上がってきていますと。障がいを持った子どもたちがふえてきているということをお聞きしております。また、1つじゃなくて2つ、3つ重なった障がいを持った子どもたちというのもふえてきている。どうしても支援というのは必要になってくる。

これをお聞きしたところによりますと、今度は県の支援でありました緊急雇用創出基金というのが23年度で打ち切られるということでちょっとお聞きしたんです。現場においては、どうしても今の支援員さんを減らしていただいたら子どもたちの十分な指導はできない、どうしてもこれが要るということで。

お聞きしたいんですけど、この基金で雇用された人数は何人なのか。そして、どういうところに配置していらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

緊急雇用創出基金事業では、23年度、小学校6校、中学校3校、計の、合計しまして10名の方に特別支援学級の補助として入っていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、これはなくなるということでしたけれども、その後どのような計画を立てていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

緊急雇用創出基金事業、名称はどんなか私はちょっと詳しくわかりませんが、次年度におきましても、何らかの雇用ができるんじゃないかというような話がありまして、できるだけ必要な特別支援学級にはぜひ支援をお願いしたいということで要望していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

できるだけじゃなくて、ぜひ支援員の確保をしていただきたいと思います。現場も大変混

乱をすると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続いて、福祉のほうに移っていきたくと思ひます。

福祉のまちづくりについての取り組みを質問いたします。

まず、いつもおっしゃっているように、うちは本当に温かい武雄市ですので、福祉についてもいろんな面でいろんな援助をしていただいております。私がいつも思うのは、福祉について、社協に行ったら社協の計画があつていろいろ見せていただきますし、ここでもいろいろしていただいておりますが、全体的な地域福祉の計画というのは、策定というものはどのようにされているかなと思つてお聞きしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

福祉に関しましては、まず、市では、マスタープラン——武雄市総合計画をつくっておりますので、そこに基本的な方針を定めているということでございまして、その次には、それぞれの分野ごとに、老人福祉計画であつたり、障がい者計画であつたり、エンゼルプランであつたりと、そういったことでそれぞれの分野での計画を定めているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

もう本当にそれぞれ細部にわたつての計画、実践というのは私もあちこち聞いてわかつておりますが、どうしても全体の計画というのも必要じゃないかと思ひますので、ぜひそれを策定していただいて、私たちがぱっと見たとき、ああ、こうなのかなというのをわかるようにしていただきたいと思ひますが、計画はどんなですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

地域の福祉計画についてのお尋ねだというふうに思ひますけれども、地域の福祉計画につきましては、現在、全国的にいいますと、市区町村が今1,750ぐらいあるわけですが、約半分の市町村が地域福祉計画を策定しているという状況でございまして、武雄市につきましても、23年度中につくりたいというふうに考えておりまして、今準備を進めておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、期待をして待っております。

では、次、福祉の中もたくさんの福祉の関係がありますけれども、私はきょうは在宅介護と、みんなのバスとか、高齢者のふれあいサロンについてのみ絞ってお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、在宅介護支援についてお尋ねをしたいと思います。

在宅介護というのはいろいろあると思うんですけれども、ちょっと調べたところによりますと、総務省の9月の推計によりますと、高齢者はですね、とにかく3分の1が80歳以上で在宅介護はどんどんふえてきていると。厚労省としても在宅介護を勧められておりますが、在宅介護の実態というのはもう本当に大変なものだということを聞いておりますし、私もいろんなところで聞いております。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、在宅で介護した場合と、それから、入所をして、それも介護になりますけどね、した場合、同じ要介護度5の場合にどのように違うのかなということですね。もう本当にいろんな面に私もあちこち聞きに行つて、わあ、こがらんど分けるのかなと思いましたがけれども、大まかで結構ですので、在宅と施設入所はどのように違うのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

施設を利用されている方と在宅で介護を受けていらっしゃる方、この負担の関係でのお尋ねですけれども、所得の状況とかいろいろございますので、なかなか単純な比較は難しいというふうに思いますけれども、介護サービスを受けられた、この費用の1割をまず負担していただくというところは同じでございます。

次に、施設に入所されている方につきましては、食事の費用、それから生活の費用、こういったものがかかるということでございますけれども、在宅で介護を受けていらっしゃる方については、それはふだんの生活費の中で負担していただくということになりますので、その部分は施設に入られた方が多く負担をされるということになるかというふうに思いますけれども、具体的な数字につきましてはそれぞれの状況で異なりますので、5万円から10万円とかアバウトな感じではお答えできますけれども、そういったところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に多岐にわたっているのでわからないとは思いますが、でも、私がお尋ねしたいのは、

例えば行政として、みんなの税金でしておるんですから、だから、在宅でしている人に行くのと、入所をして介護していらっしゃる人に行くのとではというところが私は知りたかったんですけれども。私が聞いたところによると、入所したほうが随分と市としてのですね、あれはかかるということは聞いております。以前は、親とか年寄りを見るのは家族でというふうな、もう日本の伝統じゃないですが、本来の形として見てきておりましたけれども、今は本当時代も変わって、いろんな職業とか社会的情勢も変わって、どうしても家では見られないという方が入所をさせていただいておりますが、在宅でどうしても入所をさせたいけれども経済的に入所をさせることができないのでどうしても家で見らんばいかん、仕事にも行かんばいかんという、片方はまた片方でたくさんいらっしゃるということ。私は、今入所していらっしゃる本人、在宅介護を受けていらっしゃる本人にはたくさんの支援があることもわかります。ヘルパーさんの支援にしたっていろんな支援がいっぱいあります。

私がここできょう皆さんにお話ししたい、知ってもらいたいと思うのは、介護をされている人じゃなくて介護をしている人、これもやっぱり在宅介護の支援だと思うんですよね。それにどのような支援ができるものなのかなということをごです。

私がちょっと今ここで、実際に本当にどうなのか、日程を書いてくださいって1人の方に書いてきてもらいましたので、在宅介護というとの実態というですかね、それをちょっと聞いていただきたいと思っております。

この方は87歳です。要介護度5、病名、高血圧、睡眠障害、左大腿骨骨折手術、車いす生活、歩行・寝返り不能、排便おむつ使用、食事はジュース状にしたり練ったり、一口一口スプーンで食べさせる、おむつ交換は四、五時間ごと。今利用しているところといたら、施設に2日間、グループホームに5日間を見てもらっている、そして介護用品は、ベッド、車いす、マット、車いす用リフトは、これは全部レンタルでしている。

1日の時間帯です。6時半、おむつ交換、洗顔、歯磨き、7時、朝食食べさせる、みそ汁の具も全部砕く、漬物はミキサーにかけて食べさせる、朝食後薬を飲ませる。8時半、送迎車に来られるので乗せて見送る。見送るときには、入浴時の着がえ、タオル、紙おむつ2枚、尿とりパット3枚、薬記入帳簿一切をつけてやる。そして、夕方4時半、送迎車で帰ってくる、必ず出迎えること。そして、帰ってきたらすぐにおむつ交換をする。7時、夕食。夕食も全部ミキサーでしてスプーンで食べさせる。時間をかけて食べさせなくてはいけない。そして、そうこうしているうちに11時半、おむつ交換をして夜を寝る。今はおむつのほうが夜用ができてきたので短時間でかえなくてよくなったって。そのかわり値段は高いということでした。そして、夜中に寝返りは打てない、寝返りをさせんやったら褥瘡ができたりするので、夜中に必ず寝返りをせんといかん、そういう生活。この方は六十何歳ですかね、お嫁さんですけど、何していらっしゃるかと思ったら、農業なんです。月曜日から土曜日までは施設、ホームに行っておられるので、その間、一生懸命農業をしていらっしゃる。でも、農業

を一生懸命した傍らこういうこと。そして、夜はなかなか眠れない、自分も病気がちです。

そして、じゃあ、費用はどんなですかというてお聞きしたら、本人さんの年金は月額3万2,410円、支出のほうですけれども、施設のほうに1万5,562円、それから、グループホームのほうに5万4,830円、病院にかかられるから、それが6,980円、それから、病院にガーゼ代とかシート代で3,040円、レンタル代3,820円、おむつ代が1万1,200円、トータルで10万2,032円。ちょっと変動はあると思いますけどですね。入所したほうがよかみやなかねと皆さんからも言われる。でも、入所は本人も嫌だと言うし、自分たちもできるだけ家で見たいなど思っているから見ている。そしたら、自分が好きで見よんさあならそれでよかろうもと言んさあ人は言んさあかわからんですけど、もうこの方、本人を私はずっと見ていて、本当に大変だなと思うんです。時々親戚のお葬式とか結婚式があったりするときはショートステイに預けられる。そのときは1泊は6,600円。農業ですから収入というのはですね、そんな——おわかりだと思うんですけど。そして、おむつ代は紙おむつの支給があっているやろうもんと私も本当勉強不足で言ったんですけど、課税世帯にはおむつはないんです、非課税世帯のみにしかおむつは配付されておられません。そしたら、本当はもう要介護度5というのはもう入所しなくては見ておられないような大変な状態なんですけれども、そこはやっぱり人間と人間ですよ。親だからもう自分が見らるっしこ見たいし、私はここで死にたいよと言われるし、もう一生懸命になって介護をしていらっしやる。1人分しかきょうは持ってきておりませんが、ほかにも何人もいらっしやるんですよ。そういうところにですよ、この武雄市は何でも1番です、日本でも有名な武雄市です。つながる、温かい、支援も一生懸命する、本当に心のある武雄市です。我々はこういうことにはなかなか目も行きませんし、こんなのいっちょいっちょ言ってもせんけんよくわかりません。でも、こんなして聞いてみると本当大変だと思うんです。私は、おむつ代でもせめて武雄市自身としてどうなのかなということもお聞きもしましたが、お金の要ることばかりであれなんですけど、要望じゃないんですけど、本当に温かい武雄市、福祉のまちを——何かをあれしたら福祉のほうにということ昌宏議員もおっしゃったようにですね、私は本当にこの福祉に光を当てていただきたいと思うんです。それから、たくさん福祉の面でもあるけれども、この在宅介護のところにはなかなか目も行かないし光も当たらない。していっしやる方に対して何かできんもんやろうかなという、私も頭を悩ませております。

本当に合併前のことを言ったらあれなんですけど、北方は合併前は、在宅で寝たきりの方を介護していっしやる方に月に5,000円、ほんに少ななばってんていうて町長はですね、本当もうこれは気持ちばってんていうて毎月補助金、何ていうですか、やっておられました。そして、そのときの声ですけれども、若いお嫁さんでしたけれども、これを私に、介護する私にいただいたんだって、だから私って喜ぶ。ある人は、これはおしめ代の半分に使うとか、いろんなとって喜んでおられましたし、それから、町全体が在宅介護の人を応援している

って、それはみんな市民の税金やけんですね、みんなですっているっていう、その気持ちが伝わるというお話を聞いたんです。何とかできないもんなのかと思うんですけど、私もいい案が浮かびませんがどういうふうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり、今介護認定を受けていらっしゃる方が武雄市で約2,500人いらっしゃいます、そのうちで約2,000人が在宅で家族の方とともに暮らされているという状況になっております。ですから、施設に入所をされている方というのは500人ちょっとという、そういうことになっております。

在宅で介護を受けていらっしゃる方は約2,000人ですが、その中でも、介護度、要介護度につきましては、要支援の2、1、あるいは介護の1から5ということであるような段階はあるかと思えますけれども、今御指摘の方につきましては要介護度が5ということになっていますので、ひょっとしたら施設の入居待ち、いわゆる待機をされているんじゃないかなというふうに想像をいたしますけれども、今待機をされている方も武雄市内で約300人ということで私も聞いておりますので、そういった方々を家族の方が献身的に介護をされているんじゃないか。その苦労というのは多大なものがあるというふうにお察しをするわけですが、聞いたところによりますと、平成6年から旧北方町ではそういった介護をされている方々に幾ばくかの手当を支給されていたということでございますけれども、平成12年にこの介護の制度ができてからは、基本的に介護サービスの費用のうちの1割だけ負担していただくというのが基本的な費用の負担のスタイルになっておりますので、それで新市——18年度からはその手当につきましてもないという状況になっているわけですが、家族で、在宅で暮らしていらっしゃる方々につきましては、特に低所得者の方々につきましては、おむつの支援でありますとか、理美容ですね、散髪とか、そういったものの支援をしているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に行政としては、財政面についてもいろいろ計算され、結果そうだと思います。人間の人情としてはですね、と思えますけれども、でも、元気老人づくりについても私たちはいろんなことをして、市からもしていただいておりますし、私たちも——次のところに行きますけど、ふれあいサロンとかいろんなことをしております。でも、今私が言った在宅介護の5とか4とか、それこそ大事に大事に家で見られる人たちに対しては、我々なかなか目

が行きません。個々でありますので集まるということもないしですね。でも、このままでいいものなのかなど。手当を出す予算はないにしても何とかできないものかな。みんなで在宅していらっしゃる人に福祉の光を当てるということはできないことなのかな。それは、いろんなところに予算もいっぱい、それはもう山ほどあるって、もうわかります。でも、こんなところにこそ、一番根底なところですし、本当に優しい武雄市であるならば、こういうところにも温かい思いやりはあるべきじゃないかなと思うんですが、市長、いかがお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にですね、先ほど旧北方町の場合に1世帯1年で5,000円（158ページで訂正）ということだったと思うんですけども、これを武雄市に換算した場合に、武雄市の場合は在宅介護されている方が2,000人で、これを掛ける5,000をしてみると、これだけでも年間の予算が1,000万円（158ページで訂正）になるんですよ。これは確かにね、もうこれをしないともう介護そのものが崩壊するということであれば、これは補助金ありませんので、その1,000万円（158ページで訂正）の予算を単費として投じるということについては、私もやぶさかじゃありません。しかし、今、介護そのもの自体がですね、もっと介護のこの部分に使わんばいかんとか、これは杵藤広域圏の中でもありますけれども、もう少し制度を維持するために、例えば、前もNHKでもありましたけれども、介護に従事されている方々の所得の物すごく低かいですね。その改善を何とかしなきゃいけないとかというふうにして、やっぱり優先順位というのはあるわけですね。予算がこれだけ限られている中に、しかも、介護保険料もなかなか取れません、それはもう当然ですけども。それと同時に、先ほど申し上げたとおりに、もう補助金そのものが目減りしよるわけですよ。介護を支えると言いながらそれが目減りしよる中で、その中で、全体としてこれを果たして投じることが本当に納税者ですよ、納税者。特に、市がお金出すということは市が出しよるわけじゃなかですよ、納税者の皆さんたちが、私たちを代理人として議会の議決を踏まえて我々を出すわけですよ。そのときにやっぱり納税者が同じ1,000万円（158ページで訂正）であるならば、本当にそれを出したほうがいいのかといったときに、ひょっとして優先順位はどうか。かわいそうだという気持ちも、うちの母も義理のじいちゃん、ばあちゃん見ました、どっちも最期まで。そのときに、えらい苦労しよったですもんね。それで、その気持ちは私も孫でありながらそれを見ようけん、その御苦労というのは人並み以上にわかります。わかりますが、じゃあ、行政でそれを、年間5,000円（158ページで訂正）を投じて、しかも2,000人というのは、ちょっとそこはどうかかなって。お金が本当の気持ちが伝わるのかなということ。それと、その気持ちというのは、納税者ということでその気持ちを払う人たちがいるわけですよ。それが果たして、ただですら我々以下の世代というのはもう払いとうなかわけですよ。なぜ

かというぎ、払ったあげくにもう自分たちのときはもらわれんでないようけんが。そういうことなんです。ですので、私は気持ちは一緒です。一緒ですけども、本当にこれを優先順位をつけて、じゃあ、優先順位第一とするかどうかということについては、これは私はもう単刀直入に申し上げますけれども、ちょっとそこは議論が分かれるのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それもよくわかります。でも、本当に2,000人いて5,000円、単純な計算ではないと思いますけれども、私が言う介護というのは、こういうふうに本当に介護4、5で寝たきりで大変だという人に——1とか2の介護の人には、それは考えんでもいいことじゃないかなと思いますし。だから、私は本当に行政としてはそういう答えしか出ないかもわかりませんが、本当に私はこれはこのままではいけないなと思っております。国としても見直しとかいろいろされているみたいですが、本当に武雄市民を大事にしていくというときに——市長の考えもわかります。私も介護をしましたし、市長もしたし、そこら辺は十分にわかっていると思います。さっき税金を払う人がいるとおっしゃった、だから私は、例えばそこに行ったときには、武雄市のみんなの税金で皆さんを応援しているんですよという意味で私は行くと思っておりました。ですから、何とかならないものなのかなと思ったわけです。ここで一切なし、介護を自分でするならするってそういうふうな返答ではなくて、何とかやっぱり考える余地はないのかな。私は多分今度また次も言うかもわかりませんがですね。そして、武雄の樋渡市長だからこそ私もこれは言えると思っ言っているんです。大変だとは思いますが。本当に心から喜ぶ、福祉というのがどうなのか。先ほど来、それこそ電子黒板、iPad（アイパッド）、いろんなお金のいっぱい出ております。わかります。でも、私たちは元気なほうばかり見るんじゃなくて、こういうところもやっぱりしっかり見ていかなくてはならないんじゃないかと思いますが。最後にひとつ答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと答弁を訂正させていただきます。本当ごめんなさい。

北方町の寝たきり老人等介護手当交付要綱というのがあるんですね。これはもう旧北方町のときの要綱ですので、その中には、北方町は第4条「手当」、手当の額は月額5,000円でありました。失礼しました。私、年間で5,000円と思ったら月額5,000円だった。これを当てはめると1億2,000万円になります。

それで、これぜひ納税者の皆さん方にお伝えしたいのは、実は、平成22年度の決算額なん

ですが、介護を含む扶助費に40億円かかっているんですよ。これは、多くが若い皆さんの、本当に真つ当な勤労を得てされた血税からこれは支弁している部分も多々あるんですね。その中で、今物すごく不平不満が高まっているのは、おいたちは払うばかりで。そして、サービスはもう自分たちが年をとったときにはもう払われんと。

僕は、野田総理は個人的には何となく好きですもんね、ドジョウですので。彼が早稲田大学の講演で言いよったときに、昭和30年代は野球の胴上げと一緒にやって言いよったですよ。どういうことかというぎ、二、三十人の人たちが監督ば胴上げしよって、こうやって。その後、平成になってどうなったかという、今度、騎馬戦になりましたて、騎馬戦に。今どうなっているかという、肩車で。納税者が1人の年配の方ばこうなとっていったときに、それで、そのまま自分たちがちょうど年ばとったときに、じゃあ、お金ばまだもらわるかといったら、多分それは無理です。ことし42歳になりましたけれども、多分私の年代ですら我々が払っている税金の半分も受け取れないと思います。それは仕方がないです。少子・高齢化も進みよっし、社会の状況がこうやけんが。そうなったときに、やっぱり今受けられる方々もそがんばってんが、さっき申しあげました税金をやっぱり本当に自分の生活に充てたいと思っけていても、税金を国のため、地域のために払いよう人たちの気持ちを考えたときに、やっぱり扶助費のあるときに――介護の今の制度そのものが崩壊しつつあるわけですよ、これは国保もそうです。そいけん、こいば何とかして――やっぱりこれは国民の誇る制度ですので、こいばやっぱり守っていかんばいかんといっただきに、恐らく私が申し上げておることが、納税者にとっては納得してくんさあと思います。

もとより我々何もしていないわけじゃありません。例えば、紙おむつの件でもそうですし、これは2年ぐらい前に上野議員から私に直接御質問をいただきました。すぐ私は介護保険事務所に直接指示をして、何とか介護でお困りの方々のおんさあと。受ける方じゃなくて、やっぱり支えてくんさあ人のおんさあけんが、何とかできないかということで今のサービスば始めたんですよ。そいけんが、一足飛びにはいかんばってんが、我々の気持ちのほんの一部でも、これはしたいという気持ちはあります。ですので、それと制度の維持ということと、もう1つは納税者のお気持ちを考えてやっぱり政治というのは私は進めるべきだというふうに思っけております。これは否定するわけじゃありません。ありませんが、現実問題がこれだけ厳しくて苦しいということだけは上野議員におかれてもぜひ御理解をしていただければありがたいと、このように思っけております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にもうわかります。でも、市長が根底では自分と同じ気持ちを持っていることを聞いて安心しました。在宅介護もなりたくてなったものではないし、本当みんながもう死ぬまで

元気でびんびんして生きたいというのが全員の希望です。そのためにもいろんな施策もあると思いますが、ぜひこういうこともあるということを忘れないでほしい。そして少しでも、紙おむつにしても、課税家族の方にもですね、何がしかの形ができるように私は強く望んでおります。次にまたしたいと思っております。

じゃ、次に移ります。

次は、みんなのバスについてです。これは本当に明るい質問です。

みんなのバスについて、私のほうに1カ所行ったところで、皆さん集まっておられるところで、「みんなのバスはまた続くんやろう」って、「もうどがんでん楽しか」て。サロンに集まったとき、その後みんなで買い物に行くて、それが楽しみでみんな元気で集まる。「もう絶対のうならんごと市長さんに言うってくんしゃいのう」と。そしてあるときは、みんな乗ろうと思っとったら、小さかったけん乗られんで何人か待とったて。そして、ぐるっと回ってきたらまた乗っていった。本当に楽しみだという人と、それから、すみません、私は北方のことしか実情は調べておりませんけれども、山の上に1軒あるところの人が、もうこれがあるから買い物に出る。そして、ニコーでもいっぱい買うてからまた帰る。そいけん、多分ニコーにもどがんでんよかと思うですよて、そこに集まった人たちはおっしゃったんですけどね。だから、みんなのバスについても、いつも一般質問に出ておりますが、要らないところ、要るところ、それぞれいっぱいあると思います。全体的に利用状況というのはどうなのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、昨年9月から運行を開始しているところでございます。昨年9月から山内町の今山、それから北方町の追分、掛橋、焼米地区、それから、昨年12月からは、山内の船ノ原区、それから立野川内地区、それから若木町、武内町でそれぞれ3カ月間運行をいたしているところでございます

22年度で約5,000名の利用があっているということでございます。23年度につきましては、それぞれ、山内、それから、武内、北方、若木ということで現在も運行しているわけですが、ことしは、23年度は5月からということで運行しておりますが、11月末までで約1万人ということで、みんなのバスを累計しますと約1万5,000人の利用をいただいているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にたくさん利用者が、これもまた福祉の一環だと思っております。

今後どのような計画なんですか、今私が言ったのは北方の焼米地区なんですから。今後はどのようにして——運行の決定はされているんですかね。今、試行期間だということはお聞きしていたんですけど、どうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、詳細な制度設計はつながる部を中心に、山田部長を中心に行っておりますけれども、基本的には24年度も続けたいというふうに思っています。これ、県とも厚労省とも調整をしておりますけれども、どうも緊急雇用創出基金でしたね、緊急雇用の創出事業費が、これは国のほうも高く評価をしているようで、これは使えそうなんですね。ですので、これは一般財源の持ち出しをすると、やはり市民の皆様方に負担をかけることになりますので、これは国・県を経由しますけれども、この補助金をきちんと使いたいと。——採択はまだかな、これから。（「はい」と呼ぶ者あり）まだ。（「これからです」と呼ぶ者あり）今からですけど、これは厚生労働省のお役人さんも見てもらえると思いますので、また私トップセールスに参ります。ですので、ぜひこれをつけることによって市民負担を極限まで減らして——先ほど1万5,000人累計で使っていただいていますので、そのままやっぱりやっていきたいと思えます。ただ、やり方をちょっと工夫しようと思っています。

1つは、これは利用のばらつきが結構多いんですね。大体11月時点で一月当たり1,400人なんですけど、1便当たり2.9人なんです。これ、乗られる方々が7人だけ、乗るの。

（「9人までです」と呼ぶ者あり）9人まで乗れますので、それでこれを2.9人という循環バスよりは多いんですけども、あと1人、2人はやっぱり乗っていただいたほうがいいですね。最も多いのは北方町です。北方町の志久地区が1便当たり8.4人——志久地区すごいです、本当。9人乗りが8.4人というのは満杯といいます。ですので、みんなのバスの中でも先進事例が出てきていますので、どうやったらそんな乗っていただいているのかということ市内の中で調査をして、コースであるとか、どういうことをしているのかということを含めて、もう一回制度の改良をしたいというふうに思っています。

それで、今タクシー会社の皆さんたち非常にいいですね。武雄タクシーも温泉タクシーもすばらしい。これ、ぜひ委託を受けたいという声も出ているんですね。これは本当にいいことなんです。我々は別に敵対するわけでもないですし、もう私は仲よし大好きです。医師会とも仲よし、タクシー会社とも仲よし。そうすることによって、二分されないでやっぱり2つの力を1つに結集するというのは、多分、武雄市の福祉の維持向上につながるというふうに思っていますので、そういう委託の設計もします。ただ、これで利用料が高くなると、それはもう何だそりゃってなりかねませんので、そこはよく調整と指導をします。一方で、これ、アンケートをとっておったんですよ。今無料です。そいぎ、もうお金ば出したかてい

うことなんですね。もうやっぱりさすがです。もうそれにコストのかかっておるといのはみんなわかっておるわけですね。さすが武雄市民だと思いました。そのときに、幾らかというので一番多かったのは片道200円だそうです。200円までだったらもう出してもいいです。ただ、これは所得の問題もありますので、一律200円がいいかどうかはちょっと別にしても、利用される方でお金を払ってでもいいから、このみんなのバスというのをやっぱり運行してほしいということまで出ていますので、それも含めて制度設計をしたいと。もちろん料金を徴収する場合は、陸運局との調整も要りますし、いろんな課題がありますけれども、将来的25年度以降は運行経費の一部を利用者の方々に一部負担していただくということで、これは最終的には議会とまた調整することになりますので、どこかのタイミングで議会とよく相談をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、料金を取ることによって乗る人の少のうなつたとならないようにはしたいと思っていますので、それはこれをごらんになられている方々は、そこは御安心をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、みんなのバスが本当の意味でのみんなのバスになりつつあります。これは使っていただいている利用者の方々もさることながら、例えば今山の草場区長さんであるとか、あるいは北方町の橋口区長さんであるとか、さまざまな区長さんのやっぱり力が大きいんですよ。それと、区の役員の皆さんたちの力も大きいです。そういう意味で、地域がバスを盛り立てるということで本当にありがたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。楽しみに皆さんも待っていらっしゃることだと思います。どうぞよろしく願いいたしておきます。

続いて、ふれあい・いきいきサロンについて質問をいたします。

これもまた福祉の一部でして、それぞれ各9町にはふれあいサロンがたくさんあると思いますが、北方のことですけれども、ほとんどボランティアでふれあいサロンをさせていただいております。そして、本当に皆さんそこで生き生きと、本当に人と話し、笑い、元気をもらいながら、本当に介護にならんとしようね、頑張ろうねとってみんなですていただいておりますが、市全体として、このようなふれあいサロンとかいきいきサロンというのはどのようにされているものなのか。それからまた、そこに対してどのように指導とか支援とかされるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

ふれあい・いきいきサロンにつきましてですけれども、これは各町で運営をされております。社協のほうで具体的には推進をさせていただいている事業でございます、経費面では、市としては2分の1を負担しているという状況でございます。

それから、各町別の実施状況について申し上げます。

武雄町が12件です。それから、橘町が18件、若木町が7件、それから、東川登町が8件、西川登町が3件、山内町が13件、北方町が9件、そのほか老人会主催のサロン、あるいはJAさんのほうでのサロン、こういったものが実施をされているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれにされていると思います。厚労省にしても、小さな小刻みのサロンをということで、今あっているサロンというのは、本当に近くの公民館——自治公民館になっていますので、押し車でも行けるし、みんなが行けるので本当にこんなのがたくさんあればいいなと思っておりますが、今後どのように指導をしていかれる——呼びかけというんですか、まだ今の数ではなかなかですけど、社協とともにですけれども、どのようにしていかれる計画ですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほど介護の話がございましたけれども、やはり元気でいつまでも過ごしていただくというのが一番重要かというふうに思いますので、こういったサロンの活動というのは非常に有意義なことだというふうに思っております。今後も社協とともに事業の推進に努めていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

もちろん福祉、元気老人つくりのためのあれですけれども、またここにも予算が絡んでくるかなと思いますけれども、やっぱり行政がリードして引っ張っていただかないとなかなかできるものではないと思います。今ある現存しているサロンの中の方たちの要望をきょうは返事をお聞きしたいと思っておりますが、サロンで月に1回集まってボランティアの人たちとか婦人会の人たちからいろんな料理をさせていただいて食べて、そしていろんな活動をしています、たまには花見にも行きたか。でも、ふれあいサロン、いきいきサロンというのは、市のバスが使えないと。私たちも市民やろうもんで、何で使えんかという意見を幾つか寄せられております。市としてもいきいきサロンをふやそうとしているときに、そう

いうところは支援なんかはどうなんですか。バスの利用についてお尋ねをします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）これですね、先週でしたっけね、上野議員。先々週……

〔11番「先週」〕

先週ですね、ああ、そうです。これは焼米地区のふれあい・いきいきサロンに上野議員から声をかけていただいて参りました。それで、もう感心しました。出席率が高いというのと、もう1つは、この方々たちは単に口出ししよんさあだけじゃなかとですよ。いろんなものを一緒につくったりとかかされていて本当に感心をしました。これこそ私はやっぱり地域の活力につながっていくというふうに思っています。その中で、やっぱり多聞第一ですね、先ほどの花見に行きたいとかという話も直接承りました。そいぎ、行政はやっぱり考えんばいかんとは、制度よりか人の心なんですよ。制度よりも人の心です。そういうふうに考えたときに、制度のあっけん、こいはできませんとかと言うぎんたですね、それはだめです。ですので、私は今回のマイクロバスについても、運転手さんをそれは行政が出すというのはちょっとあり得ませんので、ただバスの利用については規則があります。市の主催する行事であることとかというのは4つぐらいある中に、市長が特に認めるものというものはあるんですよ。大体いろんなところにありますもんね。それば適用して、この件については広く認めたいというふうに思っていますし、これこそ本当に地に足のついた行政だと私は思っていますので、また議員さんたちにぜひお願いがあるのは、そういったところに私を呼んでおくんさい。

（発言する者あり）そがんで言わんで。（発言する者あり）呼んで——私語は慎んでください。ですので、そういうことで行った中で、よく私は西宮裾にも呼ばれます。橘にも呼ばれますし、山内にも呼ばれます、北方にも呼ばれますけど、やっぱり市長と直接話ばしたかという声が今高まっとおとですね。前は来んでよかて結構言われたとですよ。いろいろもめよったときは。でも、やっぱりですね、5年半やっぱりだんだん私もかわいがってきていただいて、それは本当にやっぱりうれしかですよ。その中でやっぱり我々は、できることはちゃんとやります。それで、これはできなくてもこっちはできますということを言うと、マイクロバスは本当にそれはいい話だと思いますので、それで、私はそれはきちんと認めたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

最後にうれしい返事をいただきました。本当に、これを見ていらっしゃるふれあいサロン、いきいきサロンの方たちは、より一層元気を出して、また次の4月の花見を楽しみに元気で

過ごされると思います。本当に温かい、締めくくりの市長のお答えで終わったことはうれしく思います。どうぞ福祉のまち、温かい市づくりにこれからも頑張っていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時28分